

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年7月22日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

宮谷小学校における給食室系統業務用給湯器修繕

2 履行(納品)場所

横浜市西区宮ヶ谷6-7

横浜市立宮谷小学校

3 契約日

令和6年4月12日

4 履行日又は履行期間

履行日 令和6年4月17日

5 契約金額

471,460円

6 契約の相手方(名称及び所在)

三和工業株式会社

横浜市西区平沼1-33-7

代表取締役 小関 誠

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

給食室の給湯器が故障しお湯が使用できなくなった。給食提供業務に支障をきたすため緊急契約による対応を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市有資格者名簿から、近隣で速やかな対応が可能な業者を選定した。

9 所管課

横浜市立宮谷小学校